

令和4年度 日置市教育委員会定例会(1月)

- 日 時：令和5年1月19日(木) 午後2時00分～午後2時50分
- 場 所：日吉支所大会議室(2階)
- 出席者：奥教育長
委 員：内村委員・胸元委員・鵜木委員
事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長)・中鉢(学校教育課長)
立和名(社会教育課長)・恒吉(東市来支所教育振興課長)
迫田(日吉支所教育振興課長)・山下(吹上支所教育振興課長)
宮前(教育総務課長補佐)

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会1月の定例会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 12月の議事録の承認からお願いいたします。議事録の修正等はございましたか。

(特になし)

よろしかったでしょうか。

(特になし)

それでは前回の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

なお、署名・押印は、胸元委員と鵜木委員にお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 報告に移りたいと思います。鵜木委員からお願いいたします。

鵜木委員： それでは、先月の定例教育委員会以降の出席等について、ご報告させていただきます。

1月1日ですが、私はいつも鹿児島県の総合体育センターが開催する「太陽とともに走ろう」に参加しますので、そちらに行っ

てまいりました。鴨池陸上競技場の4基の照明塔が今年は点灯されていなかったの、中止かなと思いつつも、とりあえず確認だけはしようと思いついて行ってみました。もし、中止であった場合は、「伊集院地域の初日とともに走ろう・歩こう会」へ戻ろうと考えていましたが、車を止めて歩いていきますと、陸上競技場には明かりが灯っているのを見えました。

確認したところ、照明塔は現在工事中で、今年は点灯できなかったとのことでした。およそ1,000人の人が参加して、思い思いに走ったり、歩いたりして、7時50分までを過ごしました。天候にも恵まれ初日も拝めて、1年の幕開けに相応しいイベントになりました。

7日は地域の伝統行事として位置づけられております妙円寺7区の「鬼火焚き」に参加しました。今年は自治会の役員をしている関係もあり、10時の準備作業から参加させていただきました。妙円寺地区の自治公民館長さんが、前日から北中の生徒に向け、鬼火焚きの準備を手伝ってほしいと防災無線を通して呼び掛けていただいたおかげで、数名の中学生が協力してくれ、竹の切り出しや、やぐらを組む場所の穴掘り、やぐら作りなど、2時間で準備が完了しました。

当日は朝から風が強く、夕方の実施を危ぶみましたが、風も次第に収まり、実施に踏み切りました。コロナ禍の中で、ここ数年の間は行事だけで終わっていましたが、今年は子ども達へのジュースや大人への焼酎の振る舞いもあり、多くの方が参加してくれました。その中で、妙円寺小の6年生が「よさこいソーラン」を踊り、場を盛り上げてくれました。

10日は弟子屈町交流派遣団の歓迎交流会があり、出席させていただきました。歓迎のあいさつの中で、永山市長が25年前に中学生として弟子屈町を訪問した経験があることについて触れられ、当時のホームステイ先と文通やSNSを通して今でも交流があることを話されました。「コロナの第8波で交流事業が実施できるかを心配していたが、無事に訪問団を迎えられてよかった」と語られました。

私の記憶違いでしたら気温を訂正していただきたいのですが、弟子屈の中学生が北海道を発つ時には気温は氷点下15度だったそ

うですが、鹿児島に着いた時には17度ほどの気温で「温かい」を通り越して「暑い」と感じたようです。弟子屈町の皆さんは、実に1日の中で30度以上の寒暖差を実体験するという、自然界ではなかなか味わえない貴重な体験をされたと思います。空港から伊集院に向かう車の中では、冷房を入れてほしいとお願いをしたともお聞きしました。

東市来出身で北海道東部開拓の恩人として敬慕される永山在兼氏の業績を基に姉妹盟約を締結した東市来町と弟子屈町の交流事業が始まって、来年で40年を迎えると横枕東市来支所長からもお聞きしました。

15日は吹上砂丘荘で開催された「日新公いろは歌」かるた取り大会をわずかな時間でしたが見学させてもらいました。参加者は吹上町の小学校1年生から6年生まで54人で、ボランティアとして中学生が読み手を務めていました。熟達した児童は、句が読み上げられた瞬間にカルタを押さえるなど、日頃から「いろは歌」を身近にして親しんでいる様子が窺えました。

その後、10時30分から始まる志土地真優選手の講演を聞きに吹上中央公民館に移動しました。志土地選手は、東京オリンピック、世界選手権で優勝し、現在、世界ランキング1位の選手で、会場入口にはオリンピックの「金メダル」と、続く世界選手権で優勝した証である「メダル」と「ベルト」が飾られていました。

市長の開会のあいさつ、県レスリング協会理事の祝辞に続き、志土地選手夫妻の紹介があり、志土地選手が金メダルを獲得した「東京オリンピック」決勝戦の映像を視聴しました。映像を見ながらでしたが、初めに相手選手に4ポイント先取されながら、後半は果敢に攻めに転じ、逆転での金メダル獲得は国民に感動と勇気と希望を与えてくれたのではないかと思います。

その後、FMかごしまのパーソナリティとして活躍している有賀真姫氏のインタビューに答える形式で講演は始まりました。志土地真優選手のモチベーションは、尊敬する吉田沙保里選手がリオ・オリンピックで四連覇に挑みながらも果たすことができなかった「金メダルを奪還すること」に集約できるようです。

志土地選手は三重県四日市市の出身で5歳からレスリングを始め、才能を見込まれて、「味の素ナショナル・トレーニングセン

ター」で練習をするために、中学校1年生の時に親元を離れ上京しています。これには、父親がカヌーの選手でオリンピックを目指していたが、実現できなかった思いを自分が受け継ぐというのも理由の一つにあったようです。

「ナショナル・トレーニングセンター」は誰でも練習できる場所ではなく、現在及び将来にわたって日本を代表して活躍できると見込まれたスポーツ界のエリートのみが練習できる場所です。私も一度訪れたことがあります。その時にはフェンシングの太田選手やアーティスティック・スイミング、以前はシンクロナイズド・スイミングと言われていましたが、この日本代表チームが練習をしているところに案内をしていただきました。

志土地選手は、大学時代から現在の夫である翔太氏と交際を始め、オリンピック出場時には婚約中であったと語りました。二人三脚で金メダルを獲得した心境として、「夢があったからここまで頑張ってきたこと」「オリンピックは4年に1回の全てのスポーツ選手が目指す特別な大会であること」「東京オリンピックが1年延期されてもモチベーションを維持して取り組めたこと」「東京オリンピックで引退を考えたが、2日後に次を目指するという気持ちが芽生えたこと」「私生活とレスリングは区別しており、家庭ではレスリングの話はしないようにしていること」「コロナ禍でマットが使えなかった時には工夫をして練習したこと」「現在は午前中に1時間から1時間半フィジカル・トレーニングとウエイト・トレーニングを、午後は2時間程度実践練習を行っていること」「パリ・オリンピックで連覇を目指すための練習にこれから取り組んでいきたいということ」、そして「現在は大学院で学んでいること」などを語ってくれました。

今年の6月に世界選手権の予選会があり、代表として臨む9月に開催される世界選手権でメダルを獲得するとパリ・オリンピックの代表が内定するとのことで、それに向かって夫婦で新たなトレーニングを開始したとも語っていました。さらに「自分自身は他人に比べて技の習得が遅い」と自分の弱点もきちんと捉えながら、夫である翔太コーチの下でのトレーニングを通して、夫婦二人三脚でパリ・オリンピックを目指し、さらなる飛躍と活躍を期待したいと思いました。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。胸元委員、お願いいたします。

胸元委員： 報告いたします。

1月15日、第17回「日新公いろは歌」かるた取り大会を参観いたしました。低学年21名、中学年19名、高学年14名が参加申し込みをし、大会に臨みました。大会が始まる前は仲良く談笑していましたが、時間になると低学年も無駄話などせずに競技上の注意などに耳を傾けていました。今年は児童につき保護者1名が参観できましたので、子ども達は緊張しつつも伸び伸びと競技ができていたように思いました。小学1年生は入学してわずかでのいろは歌を覚え、競技に参加している姿に保護者の方々とともに感動いたしました。

令和4年度弟子屈町中学生交流派遣団との歓迎交流会は都合により欠席いたしました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

1月1日朝6時半から、日吉総合グラウンドでのニューイヤージョギング2023に参加しました。グラウンドは照明が点灯され、2023mを走るコースもしっかり設営されており、受付も準備してありました。事務局の皆さんの準備万端な様子に、参加者も気持ちよく参加できました。

当日は天気にも恵まれ、参加者は受付に検温・住所の用紙を提出後、7時からグラウンドでの開会式に臨まれて、国旗・市旗・スポーツ協会旗を兎年生まれの年男年女の12歳～84歳までの老若男女が厳かに掲揚しました。下笠スポーツ協会会長挨拶、永山市長挨拶の後、準備運動をしっかりと、町民の方々や帰省客の皆さん100人程が2023年の無病息災を願ってスタートを切りました。

今年の特徴として、親子での幼児から小学生の参加者が多く見られました。次の世代を担う日吉地域の子どもの健やかな成長がとても楽しみです。そして、走り終えた皆さんが完走証と参加賞を受け取った際の笑顔がとても素敵な今年の日吉地域ニューイヤージョギング2023でした。

また年末年始の冬休みを、児童生徒の皆さんが安全に過ごされ

て、とても良かったです。

1月10日の弟子屈町・日置市の姉妹都市中学生交流事業歓迎交流会については、鶴木委員が詳しく述べられましたので、私からは割愛いたします。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。それでは私の方から報告をさせていただきます。重なる部分は省略させていただきます。

2つ報告させていただきます。1つは、今、日置市は脱炭素社会に向けての取組を進めておりますが、1月9日に「親子でじゃんけんマンとゼロカーボンにチャレンジ」というイベントがありました。ワールドカップサッカーで有名になりましたじゃんけんマンをお招きし、脱炭素推進の一環として、親子20組が参加をいたしました。日置市にある自然エネルギーについて学んだ後、うちわで扇いで走る車を制作して競争するという内容でした。非常に楽しく、子ども達は自然エネルギーについて学ぶいい機会だったと思われました。

それから2つめは、新聞にも報道されておりましたので委員の皆様にはお配りしてありますが、7月の子ども議会で小学生が提言をした「子ども民生委員」を実現しようということで、市長をはじめ関係課の皆さんの努力で子ども民生委員の委嘱が実現いたしました。市長から委嘱状を交付された後、代表の子ども達がそれぞれ抱負を述べましたが、自分達ができることを地域の中でやっていきたい、例えばゴミ出しや地域内のゴミ拾いなど、こういうものに取り組んでいきたいという発表をしておりました。

子ども達が地域の活動に興味を持って参加する良いきっかけになればと思いますし、子ども議会自体も今年2回目でしたが、実際の提言がこうして実現していくと、来年度の子ども達はもっともっと意欲を持って臨んでくれるのではないかと期待するところでありました。

あとは重なりますので、割愛いたします。以上で委員及び教育長の報告を終わります。

4 議事

【議案第7号 令和4年度日置市教育委員会点検・評価報告書について】

奥教育長： 議事に移ります。今日は議案が1件でございます。議案第7号

令和4年度日置市教育委員会点検・評価報告書について提案をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長：議案第7号令和4年度日置市教育委員会点検・評価報告書についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、日置市教育委員会点検・評価報告書を作成したことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項第18号の規定により提案するものでございます。

別紙資料「令和4年度日置市教育委員会点検・評価報告書(案)」の5ページをお開きください。本年度の点検・評価の対象につきましては、毎年実施いたします学校教育課所管の「生徒指導の充実」「道徳教育の充実」「人権教育の充実」「学力向上に向けての取組の充実」「キャリア教育の充実」「体力向上に向けての取組の充実」の6施策と、教育総務課所管の「公立幼稚園の在り方」の1施策、社会教育課所管の「文化活動の推進」「青少年教育事業」「市民総ぐるみの読書活動の推進」の3施策で合計10施策となっております。

6ページ～16ページにつきましては、本年度の対象となっております10施策の教育振興基本計画における内容を抜粋したものでございます。

19ページをお開きください。外部評価委員会を令和4年12月21日に開催いたしまして、5名の委員の方に評価をしていただいております。

20ページからが、点検・評価シートになります。

21ページをお開きください。「生徒指導の充実」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はない」としてしております。達成度につきましては「概ね目標の成果を上げることができた」としてしております。今後の方向性といたしまして「充実・拡大が必要である」と自己評価を行っております。

22ページの下段に外部評価委員の評価がございしますが、「様々な支援が必要な子ども達が、当たり前のように学校に通うことができるように、事業の充実・拡大が必要である」との評価をいただいております。

23ページをお開きください。「道徳教育の充実」につきましては、

事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はなく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としております。今後の方向性として「現状維持」と自己評価を行っているところでございます。

24ページの下段に外部評価委員の評価がございしますが、「現状維持」と評価をいただきました。また、意見及び提言といたしましては「研究公開の成果を評価に反映し、事業を維持・継続する必要がある」との意見をいただいたところでございます。

25ページをご覧ください。「人権教育の充実」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はなく、達成度については目標以上の成果を上げることができた」としてしております。今後の方向性といたしまして「現状維持」と自己評価を行っております。

26ページの下段に外部評価委員の評価がございします。「現状維持」との評価をいただきました。意見及び提言といたしましては「現状を踏まえ、個に応じることができるよう更なる人権教育の充実に努めてほしい」との意見をいただいたところでございます。

27ページに入ります。「学力向上に向けての取組の充実」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はなく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としてしております。今後の方向性として「充実・拡大」と自己評価を行っているところです。

28ページの下段に外部評価委員の評価といたしまして「充実・拡大」との評価をいただいております。また、意見及び提言といたしまして「児童生徒の学力について、追跡調査を行うなどの工夫をし、すべての児童生徒が学力を身に付け、生きる力となるよう格段の充実をお願いしたい」との意見をいただいております。

29ページになります。「キャリア教育の充実」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はなく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としてお

ります。今後の方向性として「現状維持」と自己評価を行っております。

30ページの下段に外部評価委員の評価をいただいております。「充実・拡大」との評価をいただいております。意見及び提言といたしましては「変化の激しい社会を生き抜いていくためにも、幅広く職場体験ができるよう充実・拡大が必要である」との意見をいただいております。

31ページをお開きください。「体力向上に向けての取組の充実」でございます。事務局の事業の分析といたしましては「妥当性については必要性が高く、有効性については経費や事務量を削減する余地はなく、達成度については目標以上の成果を上げることができた」としております。今後の方向性としては「現状維持」と自己評価を行っております。

32ページの下段に外部評価委員の評価をいただいております。「現状維持」との評価をいただいております。意見及び提言といたしましては「体力づくりや運動能力の向上だけではなく、食事における栄養バランスなどにも着目した事業推進を図ってほしい」との意見をいただいております。

33ページをお開きください。「公立幼稚園の在り方」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が薄れつつある事業であるとし、有効性については適宜見直しを行っていく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としております。今後の方向性としては「現状維持」と自己評価を行っております。

34ページの下段でございます。外部評価委員の評価は「現状維持」と評価をいただきました。意見及び提言といたしまして「園児の受け皿や幼稚園教諭の処遇について保障されるよう引き続き検討されたい」との意見をいただいております。

35ページをお開きください。「文化活動の推進」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については適宜見直しを行っていく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としております。今後の方向性としていたしまして「現状維持」と自己評価を行っております。

36ページの外部評価委員の評価ですが、「現状維持」との評価をいただきました。意見及び提言としましては、特にございませんでした。

37ページです。「青少年の育成と社会教育活動への参加促進」につきましては、事務局の事業の分析といたしまして「妥当性については必要性が高く、有効性については削減の余地はなく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としております。今後の方向性といたしまして「現状維持」と自己評価を行っております。

38ページの外部評価委員の評価でございますが、「現状維持」との評価をいただいております。意見及び提言としましては「地元日置を好きになる、このまちをどうにかしたいという子ども達を育てていく手立てを講じていただきたい」との意見をいただきました。

39ページをお開きください。「市民総ぐるみの読書活動の推進」についてでございます。事務局の事業の分析といたしましては「妥当性については必要性が高く、有効性については削減の余地はなく、達成度については概ね目標の成果を上げることができた」としてしております。今後の方向性としては「現状維持」と自己評価を行いました。

40ページの外部評価委員の評価でございますが、「現状維持」との評価をいただいております。意見及び提言としましては「活字離れが進む中で、読書を習慣づけることができるように継続した取組をお願いしたい」との意見をいただいているところです。

以上が本年度の10施策に対する外部評価委員の評価となりました。

最後に今後のスケジュールですが、17ページをお開きください。本日、教育委員会の方で決定いただきましたら、議会への報告、それからホームページへの掲載を行いまして、公表を行う予定となっております。以上で説明を終わります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

奥教育長： はい。ありがとうございました。ただ今説明がありましたとおり、今年の32施策の内の10の評価を行っております。この中で学力と体力については毎年行うということでございます。5年間

かけて別の施策の評価をして、次の振興計画に繋げていくということでございます。

それではどこからでも結構ですので、ただ今の結果につきまして、ご意見あるいはご要望等がございましたら、お出しいただきたいと思います。

はい。内村委員。

内村委員： すみません、2点ほど教えてください。

1点目は21ページのふれあい教室事業です。「30年度は76名の不登校がある」と書いてありますが、令和4年度は不登校が何人いて、その内ふれあい教室に何名くらいの小中学生が通ったか。

それから、「ふれあい教室指導員を1名増員し、週5日開室」ということで、現在4名ですが、5日間毎日、常時4名体制でしているのか、そこを教えてください。

もう1点は34ページです。公立幼稚園の今後の在り方で、もう5年度の募集が始まりますが、私立幼稚園や認定、幼稚園、色々申し込みがあると思います。令和5年度は今の時点で何名くらいこの幼稚園に希望者がいるのか。

最後に、小学校に上がると1年生から特別支援学級などの子どもがいます。特別支援に係る子ども達が増えてきていますが、3年保育でそういった子どもがいた場合は、どういった対応をするのか。以上3点です。

奥教育長： それではまず生徒指導上の不登校、それからふれあい教室のことについて、学校教育課よろしいですか。

はい。中鉢課長。

中鉢課長： 不登校についての件数は90名程でございます。

ふれあい教室で1週間に5日間全部というのはなかなか厳しいので、入れ替わり立ち代わりです。登録者数はここにあるように20名程度と捉えていますが、登録はしたものの、なかなか行けないという状況も現状ではございます。

ただ、ここと学校との連携も踏まえ、ふれあい教室に週2回程度来ていた子が、そのおかげで学校を放課後に訪れて、行けるようになりつつあるということを、先日報告を受けたところでございます。以上です。

奥教育長： はい。この指導員の4名は常に5日間いる訳ではないと。

中鉢課長： はい。そうです。

奥教育長： 交代で行っていただいております、4人になったことでローテーションを含めて週5日開室できるようになったとご理解いただければと思います。不登校は年度途中ですので、まだ確定の数はありませんが、残念ながら増えていっているという状況です。

久木崎局長： 幼稚園の来年度の入園者は、正確な資料を持ち合わせておりませんが、20名程度の入園希望者がいると伺っているところです。この数字は今年度とほぼ変わらないか、若干落ちているかと考えております。

それから3年保育についてです。ただ今の計画で、令和6年度に統合を開始しますが、3年保育の実施については、統合してから、色々な支援の必要な子どもへの対応も十分検討しながら、令和7年度から3年保育を実施していきたいという計画で方針を策定しているところでございます。今のご質問の特別支援が必要な子どもへの対応も、今後どのような対応が必要かというところで考える必要があると考えております。以上です。

内村委員： ありがとうございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。では、他にございませんか。
(特になし)

奥教育長： よろしゅうございますか。
(特になし)

奥教育長： それでは今ご説明をいたしました「今年度の教育委員会の点検・評価」につきましては、これで決定とさせていただきますよろしいでしょうか。
(異議なし)

奥教育長： それでは、ただ今の議案第7号につきましては議決とさせていただきます。先程説明がありましたように、今後、市民に公開をしていくこととなります。よろしくお願いたします。
はい。鵜木委員、どうぞ。

鵜木委員： 教育委員になって4年目になりますが、今頃こういうことを言うのはおかしいのかなと思いつつ、ただ自分自身のもやもやが晴れないので、この点検・評価表が出てきたところで、確認をさせていただきたいと思っております。

18ページの設置要綱ですが、よろしいでしょうか。

奥教育長： はい。どうぞ。

鵜木委員： 組織の第3条「委員会は、委員5人以内で組織する」という中の2「委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する」(1)「市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者」、ここが非常に引っ掛かっております。委員名簿を見ると、高校の校長先生になっています。これは中等教育機関の先生です。

高等教育機関と言うと、高等学校終了以上の、例えば大学、短大、専門学校、専門課程をもつ専修学校、そういった所が高等教育機関となります。

メンバーを見ますと、1番下の5番目の牧原先生が高等教育機関からの選出になりますが、ただ「市内」とありますので、ここも該当しないということになります。

第3条2(1)を「高等学校」と書き換えてもいいのではないかと感じています。それが無理ならば、例えば「中等教育機関(高等学校)」とすると、中等教育機関では中学校も含まれますので、そういう形で文言の修正等を検討していただくことも必要ではないかと感じています。

奥教育長： はい。ではここは確認をして、場合によってはこの要綱を少し変更するというところにさせていただきます。「高等教育機関」という文言ですね。

鵜木委員： はい。「教育機関」ではありませんので。

奥教育長： はい。ではこの議案につきましては、議決をいただきましたので、以上で議事を終了させていただきます。

【議案 第7号 議決】

5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長
 - ア 東市来支所教育振興課長
 - イ 日吉支所教育振興課長
 - ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会 1月の定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

終了

署名委員

内村友治 

署名委員

中島辰夫 